

## 奥州市監査委員告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により行った定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年1月16日

奥州市監査委員 及川新太

奥州市監査委員 松本富二朗

奥州市監査委員 及川梅男

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の実施期間

予備監査 平成24年11月5日から11月8日まで

本監査 平成24年11月12日

#### (2) 監査の対象とした部課等名

ア 健康福祉部

　　福祉課、子ども・家庭課、長寿社会課、健康増進課及び各総合支所の健康福祉課

イ 市民環境部

　　胆沢総合支所市民環境課(国保係)

#### (3) 監査の対象とした事項及び範囲

平成24年度(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)における財務等に関する事務の執行。なお、一部平成23年度分についても対象とした。

#### (4) 監査の目的及び着眼点

財務に関する事務が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、奥州市監査基準に定める監査の着眼点を基に、監査に必要な資料、諸帳簿等の提出を求め、これを照合、確認等するとともに、必要に応じて関係職員等の説明を聴取しながら実施した。

### 2 監査の結果

部課等(機関)名	監査の結果
福祉課	財務等に関する事務について、おおむね良好に執行されていたと認められた。
子ども・家庭課	財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。
長寿社会課	財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。
健康増進課	財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。
江刺総合支所健康福祉課	財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。
前沢総合支所健康福祉課	財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。
胆沢総合支所健康福祉課	財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。
衣川総合支所健康福祉課	財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。

胆沢総合支所市民環境課 (国保係)	財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。
----------------------	---------------------------------

事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、監査執行過程においてその都度関係職員に改善を求めた。